

広域的域活性化計画の事後評価報告シート（1）

都道府県名： 佐賀県

計画の名称： 佐賀県全域（工業・生産機能強化）

1) 事業の実施状況

計画の整備方針	事業区分	事業名	事業実施状況	事業未実施の理由
〇地域産業の活性化 ・生産・物流拠点間及び主要幹線道路へのアクセス道路など交通網を整備することにより、地域産業の活性化を図る。	基幹事業	道路改築事業（(主)富士三瀬線ほか11路線）	○	
		歩道整備事業（国道263号）	○	
		橋梁補修事業（(主)佐賀川久保島橋線ほか1路線）	○	
		舗装補修事業（国道498号ほか12路線）	○	
	提案事業	-		
		-		

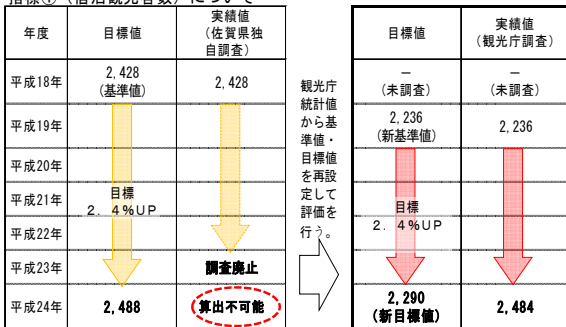
○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込み -：事業を中止

2) 目標の達成状況

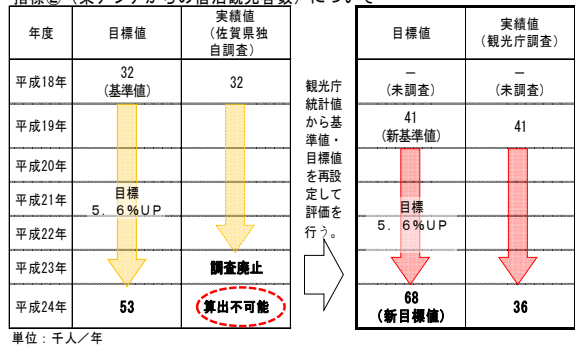
計画目標	事業効果の確認方法	指標名	従前値	目標値	評価値
①県内工業団地から、港湾（伊万里・博多）、空港（佐賀、福岡）の主要施設をはじめ、福岡都市圏、九州各地につながる高速自動車道や主要幹線道路へのアクセス道路等の整備を促進し、相当数の企業が行う製造に関する事業活動の円滑化により産業の活性化を図る。	計画で定めた目標指標	①製造品出荷額等	1,709,673百万円（H19年）	1,795,156百万円（H23年）	1,515,453百万円（H23年）
		②企業進出（新規立地・増設）件数	0件（H19年）	75件（H23年）	85件（H23年）
	目標指標以外の成果指標	-	-	-	-
その他の定性的な成果	-	-	-	-	

※当該計画の基準値及び目標値は、県の独自調査値（佐賀県観光客動態調査）を基に設定していた。しかし、統計値の精度向上及び全国との比較を可能とするため、国の統計値（宿泊旅行統計調査：観光庁）を採用することとし、宿泊に関する県の独自調査は平成22年をもって廃止した。このことにより県の独自調査（佐賀県観光客動態調査）に基づく最終実績値は算出できなくなったため、平成19年から調査が開始された国の統計値（宿泊旅行統計調査：観光庁）に基づいて定量的指標を評価した。

指標①（宿泊観光客数）について



指標②（東アジアからの宿泊観光客数）について



## 広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（２）

### ３）目標達成・未達成への事業の効果の影響分析

事業効果の確認方法	計画で定めた目標指標		目標指標以外の成果指標	その他定性的な成果
	①製造品出荷額等	②企業進出 (新規立地・増設) 件数)		
事業効果の発現状況	・ 県道富士三瀬線の道路改良や国道498号の舗装補修等を行った結果、生産拠点（工業団地等）と交通拠点との間で、走行性が向上するとともに、移動にかかる時間が短縮したため、輸送リスクの軽減や輸送コストの削減がなされ、県内工業生産の向上等、産業の活性化が図られた。	・ 県道富士三瀬線の道路改良や国道498号の舗装補修等を行った結果、生産拠点（工業団地等）と交通拠点とのアクセス性の向上や輸送時の安全性向上による運送リスクの低減等が図られ、企業誘致が促進された。		
外部要因の影響	・ 平成20年秋の世界的経済危機（リーマンショック）後の経済不況や円高の影響により工業生産全体が落ち込み			
目標達成・未達成の要因 (問題点の把握)	・ 国道498号等の舗装補修による伊万里港とを結ぶ路線の走行性の向上や、県道富士三瀬線の道路改良による関屋工業団地から国道263号へのアクセス性の向上等により、平成19、20年度の製造品出荷額等の実績値は約1.9兆円まで伸びたもの、平成20年秋の世界的経済危機（リーマンショック）後の経済不況や円高の影響により工業生産全体が落ち込み、結果的に製造品出荷額等の実績値も落ち込んだものと考えられる。	・ 道路整備による拠点連絡機能の向上に加え、民間人材を配置した誘致体制の充実・強化や優遇制度の拡充、更には新産業集積エリアをはじめとした誘致基盤整備などの誘致施策の積極的な展開により、目標値以上の成果を上げることができたと考えられる。		
目標の達成・未達成区分	A	S		
全体計画の総合評価	・ 生産・物流拠点間及び主要幹線道路へのアクセス道路など交通網の整備による走行性向上、輸送リスク低減が図られた。これにより、県内工業産業の生産性向上と企業誘致の促進が図られたが、平成20年秋の世界的経済危機（リーマンショック）後の経済不況や円高の影響を大きく受け、製造品出荷額等の実績は目標値に至らなかった。			

S：計画推進による効果が確認され、評価値も目標値を上回った

A：計画推進による効果が確認されたが、評価値が目標値には達していない

B：計画推進による効果が確認できなかったが、評価値が目標値を上回った

C：計画推進による効果が確認できず、評価値も目標値には達していない

## 4) 事後評価の手続き

実施体制・実施時期	・佐賀県県土づくり本部にて評価を行い確定（平成28年2月）
結果の公表方法	・佐賀県ホームページにて公表を行うこととする

## 広域的地域活性化計画の事後評価報告シート（3）

## 5) 今後の活性化方策の検討

## ①未達成目標の改善方策

計画で定めた目標指標	目標の達成状況	改善方策
製造品出荷額等	A	今回は、世界的経済危機（リーマンショック）後の経済不況や円高の影響を大きく受け、製造出荷額等の実績は目標値に至らなかったが、今後も県内産業の活性化を図るため、生産・物流拠点と主要幹線道路とのアクセス道路の整備など物流の円滑化を図って行く。
企業進出 （新規立地・増設）件数	S	達成

## ②今後の広域的地域活性化方策

今後、広域幹線道路等の更なる整備を契機に、物流の円滑化がさらに期待されるため、交通拠点と拠点施設とのアクセス道路の整備や新産業集積エリアをはじめとした誘致基盤整備などの誘致施策の積極的な展開により、地域産業の活性化を図って行く。

## 6) フォローアップ

計画目標	フォローアップが必要な目標指標	フォローアップ時期	フォローアップの公表方法
無			